

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成22年2月5日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	河野 一公	高松市勅使町198番地	平成21年12月31日